

令和4年6月9日（木曜日）

○出席議員（11名）

議長	清水	文雄	君	7番	生田	勇人	君
1番	土屋	克之	君	9番	北川	悦子	君
2番	西尾	雄次	君	10番	夷藤	満	君
3番	米田	一香	君	11番	中川	達	君
4番	磯貝	幸博	君	12番	南	守雄	君
6番	七田	満男	君				

○欠席議員（1名）

8番 恩道正博君

○説明のため出席した者

町長	川口	克則	君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮崎	重幸	君
教育長	桐山	一人	君	町民福祉部 子育て支援課長	吉田	真理子	君
総務部長	松井	賢志	君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	上前	久美子	君
町民福祉部長 兼保険年金課長	北野	享	君	町民福祉部 福祉課長	山田	卓矢	君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼住民課長	中川	裕一	君	都市整備部 企画課長	奥田	隆幸	君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	上前	浩和	君	都市整備部 地域産業振興課長	橋本	良	君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	上出	勝浩	君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川	万里子	君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	堀川	竜一	君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	渡辺	崇	君
消防本部消防長	高道	三春	君	都市整備部 上下水道課長	法利	康博	君
総務部総務課長	宮本	義治	君	会計管理 兼会計課長	福島	誠一	君
総務部財政課長	北	正樹	君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四月朔日	松英	君
総務部税務課長	神農	孝夫	君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島	康人	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 川端 誠矢 君

○議事日程（第2号）

令和4年6月9日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

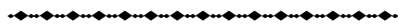
議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から

議案第34号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてまで

町政一般質問

1番 土屋 克之
4番 磯貝 幸博
10番 夷藤 満
2番 西尾 雄次
9番 北川 悦子
3番 米田 一香



午前10時01分開議

○開 議

○議長【清水文雄君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。

初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願いを申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願いを申し上げます。

また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は、11名であります。よ

って、会議の定足数に達しておりますので、これより本会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 本日の会議に説明のため出席している者は、7日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

次に、恩道正博議員より、本日の会議を欠席する旨の届出が出ております。ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【清水文雄君】 日程第1、議案第29号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第34号内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてまでの6議

通って海水浴場まで歩く姿を見ているので、町長の思いに賛成です。

そこで、歩いて10分ほどの内灘駅から内灘海岸までの景観を考えてみたいと思います。

その道は「鉄板道路」と呼ばれていて、街路樹はイチョウの木です。なぜイチョウの木なのか、その理由をネットで調べてみますと、①イチョウは成長が早い樹木です。しかも丈夫で寒さや病害虫に強いので、栽培管理にあまり手間がかかりません。成長が早く、丈夫で手間がかからないイチョウは、街路樹として理想的な性質を備えています。

②イチョウは、大気汚染や排気ガスにも強い樹木です。道路沿いに植えられる街路樹は、ほぼ毎日自動車から出る排気ガスにさらされます。また、街路樹が植えられる道は、多くの人が使うため地面も固くなりやすく、植物が育つには非常に過酷な環境と言えるでしょう。イチョウは、そんな環境下でも問題なく育ちます。

③イチョウが街路樹に利用される理由として、見た目の美しさも挙げられるでしょう。イチョウの堂々とした高木に葉が生い茂った姿は「見事」の一言に尽きます。特に秋の紅葉は圧巻の美しさです。イチョウは、その点でも街路樹にふさわしい樹木と言えます。

④イチョウは、成長が早い割には長寿の木とされています。街路樹は植え替えが容易ではないため、長命種であることも重要な条件とされています。街路樹のイチョウの場合は100年は生きられるのではないかと推測されていますと、良いことばかりです。

一方、付近に生活される住民の皆様の声の中には、「銀杏の実が踏まれて強烈に臭い」「大量の落ち葉で掃除が大変です」「濡れた落ち葉で滑りやすく危険です」「確かに黄葉はきれいですが、海水浴のシーズンには外れていて、海水浴場を目当ての観光客用ではない」という意見もございます。

町は、このような状況をどう捉えているの

かをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

今年の夏は猛暑となる予想なのか、北陸管内においても電力供給が厳しくなると報道がございました。これから夏を迎えるに当たり、町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの基本的な感染対策に併せて、熱中症対策にも十分留意されますようお願いを申し上げます。

それでは、土屋議員の質問にお答えいたします。

町では、昭和40年以降の区画整理事業による団地造成によって、住環境に緑化空間を確保するため、道路整備に合わせ、街路樹としてイチョウやケヤキ等の落葉樹を整備してまいりました。

街路樹の整備以降、沿道の方々には、落ち葉清掃などのご協力をいただき、大変感謝しております。

議員ご紹介のご意見も承知しておりますが、町としましては住環境における緑化空間の確保は重要なことと考えております。

街路樹の維持管理につきましては、引き続き沿道の方々と共に適正に管理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

今、40年から整備と言われまして、50年間ぐらゐの期間がたっているということで、随分長い間かかっておりますので、やはり環境も変わっている、周りの町の考えも変わっていると思います。

また、現状のイチョウの木は1メートルくらいから4メートルくらいのもので大きさの一貫性がなく、残念にも思っています。

そこで、内灘海岸賑わい創出事業基本構想の具現化の一つとして、南国風なフェニックス等に植え替えして、夏の観光地らしい雰囲気づくりをしてはいかがでしょうか。

フェニックスは、病害虫に強く寿命が長いので、「フェニックス（不死鳥）」という名前が与えられたと言われています。大きさは2メートルちょっとくらいで、管理しやすい大きさかと思っております。お考えをお聞かせください。お願いします。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご提案のイチヨウの木から南国風の樹木に植え替え、夏の観光地らしい雰囲気づくりを行うことにつきましては、夕陽が美しく、マリンスポーツが盛んな内灘海岸のイメージに合うアイデアであると考えております。

また、内灘駅から内灘海岸への誘客促進策として、平成30年度に策定した内灘海岸賑わい創出事業基本構想の具現化の一つにつながるものと捉えております。

町といたしましては、イチヨウの木から南国風な樹木への植え替えについて、専門家のご意見も参考にしながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

今年も海開きはかないませんが、来年こそという思いで、何か雰囲気づくりのご検討をお願いいたします。

1つ目の質問を終わります。

2つ目の質問です。

千鳥台における飛砂対策については、平成27年3月議会と令和元年12月会議において清水議長が一般質問されています。

私も千鳥台に住んでいますので、4丁目と5丁目の方からよく相談を受けます。4丁目は隣接する大きな砂地の農地からの飛砂によ

るものですし、5丁目はのと里山海道の下にあるトンネルを通る砂浜の飛砂によるものです。

それぞれ原因が異なりますので、まず4丁目ですが、清水議長のご一般質問での町のご返答では、「農地と4丁目に隣接する隅にネット設置を行って対策を講じているわけですが、冬の期間は少し長めに今後設置する予定でございます。」とあり、実際そのように設置されていますが、いまだに苦情が絶えない現状です。

そこで、付近の住民の皆様にお話を聞いてきたのですが、現在町で設置されている青いネットなんですけど、「それもいいけれども、その後ろにある防風柵を一回りも二回りも大きくしたらどうかね」というご意見をいただきました。土地勘がないと分かりにくい場所なんですけど、そのお考えがないものかについてお伺いさせていただきます。お願いします。

○議長【清水文雄君】 上前部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

千鳥台1丁目と4丁目の間の町道に堆積する農地からの砂の処理につきましては、町では毎年、道路に堆積した土砂の除去、搬出を行い、車両通行等の道路の安全確保に努めております。

千鳥台4丁目の飛砂対策につきましては、どのように対策することができるか調査研究してまいります。

以上です。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。継続してご検討をお願いします。

また、余談ですが、農家さんからお願いごとを聞いております。それは、農道を町に無償で貸していることもあり、町により農道に堆積した砂を重機等により除却していただいておりますが、極力その砂を農地に戻してほしいと

のことですので、そのようにお願いします。

続いて、もう一方の5丁目ですが、砂浜に近い住宅地である内灘では、白帆台、ハマナス、千鳥台の3地区の中で最も砂浜に面しているのは千鳥台5丁目のみです。その理由だけでも、飛砂対策を十分なものにしていただきたいと考えます。

さらに、のと里山海道の下にあるトンネルからの突風は、玄関戸が開けないぐらいの強風と聞きましたし、当然に砂もついてまいります。幾つか付近の住民の皆様からの声を紹介します。

「玄関口や2階のベランダに砂がたまって大変や」「風がある日は砂がつくから洗濯物を外に干せない」「玄関の位置をイメージですが、家の裏にしました」「後から風除室を造ったわ」「換気扇を回せない日もあるぐらいです」「屋外用電源コンセントの穴に砂が入り込んだことが原因で停電になりました。しばらく原因不明で大変でした」などです。

現実的には海水浴場がありますし、景観上、かほく市のような一面に背の高いネットの設置は不可能でしょうが、せめてトンネルの前に背の高めのネットを設置できないでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長【清水文雄君】 上前部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

千鳥台における海水浴場からの砂の処理につきましても、町では毎年春先において、先ほどのご質問と同様に、道路に堆積した土砂の除去、搬出を行い、道路の安全確保に努めております。

千鳥台5丁目の飛砂対策につきましては、内灘海岸賑わい創出事業基本構想を具現化していく中で対策を検討してまいります。

以上であります。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

砂に埋まった浜茶屋を見ると、想像以上に被害があることは明らかです。5丁目の飛砂対策も内灘海岸賑わい創出事業基本構想の具現化に合わせてご検討いただくということで、よろしくお願いします。

また、その結果が出るまでの間も継続した道路の安全確保についてのご対応をお願いします。

それに、千鳥台4丁目と5丁目の間にもあります一番皆様が目にする海岸までに行きますのと里山海道の下にあるトンネルですが、やはり砂が吹き込みます。住宅地には随分遠いものなので、住宅地にはあまり関係ないかもしれませんが、砂が堆積し歩道が狭くなっている現状もあり、先ほどの話のとおり、定期的な砂の撤去もお願いします。

以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問は終わります。

ありがとうございます。

○議長【清水文雄君】 答弁よろしいですか。

○1番【土屋克之君】 はい。

○議長【清水文雄君】 4番、磯貝幸博議員。

〔4番 磯貝幸博君 登壇〕

○4番【磯貝幸博君】 皆さん、こんにちは。

議席番号4番、磯貝幸博です。

6月会議で一般質問の機会を得ましたので、一問一答方式にて順次質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回用意した質問は2問でございます。

6月に入りまして天気の良い日も続きます。5月の末に、ちょっと残念な話から入りますと、海水浴場の設置が今年は見送られたということで、非常に海のにぎわい、これからつくっていくウイルス感染症の明けを見越したにぎわい創出のための海岸というのが今回は開かれられないということで大変残念に思う中、夏まつりの一つとして総合グラウンド周辺にてイベントと、あとは花火大会ということで、これをきっかけに、できればいろんな行事が復活したり、地域行事が再開されたりというの

を本当にコロナのウイルス感染症の収まりを見ながらでしょうけれども、期待したいところだと思います。

さて、今回用意しました質問でございますけれども、マイナポイントに関わることで学校の夏休みに関わることでございます。

まず、マイナポイントのほうから参りたいと思いますけれども。

皆様、マイナポイント第二弾が始まっているのはご存じだと思います。マイナポイント第一弾が終了した時点で、カードの交付率が約28%であったことから考えますと、その第一弾で受け取れるはずだった5,000ポイントの恩恵を受けていない方が——5,000ポイントのマイナポイントというのがありますが、それを受けていない方が72%以上おいでということですよ。

第一弾のキャンペーンで逃したのは、金額にしますと9,500万円程度になります。これはかなり大きな金額ですよ。

皆さんご存じかと思えますけど、マイナポイント1ポイント当たり現金1円と考えてご利用することが、消費することができるというのはご存じかと思えます。

今回、第二弾ということで、それをまた取り逃がした人たちも、これからカードを作る人たちも、再度ゲットするというか、得ることができるというチャンスがやってきました。

それに加えまして、健康保険証として登録することと公金受取りの口座登録をすることで7,500ポイント、7,500ポイント、合わせて1万5,000ポイントを得ることができるというまたとないチャンスがやってきました。

町の計画どおりに皆さんが全員、町民全員がカードを取得しまして、マイナポイントを皆さん一様に2万ポイント取っていただきますと、この総額約5億ポイントになります。これは、町あるいは周辺地域の直接の経済効果になりますので、内灘町その他にも経済効果を生み出してくれるものということです。各

世帯の家計の足しにもなりますし、これは大きいと思います。

これ、年齢に関係なく1人1枚。一人一人に最大2万ポイントを得ることができますので、例えばご夫婦と子供が3人いた場合、合わせて5人、1人当たり2万円ですので合計10万円が家計の足しとして受け取ることができます。これは大変助かると思いますので、皆さんぜひまた調べて見ておいてください。

これは9月までにカードを申請した人が対象となりますので、今まだ時間があるからということで余裕を持つんじゃないかと、カードを申請してから役場に届いて受け取るまでに約二、三週間あるいは1か月近くかかる場合もありますので、早めに申請していただいて、カードが役場に届くように手続をお願いしたいと思います。

さて、内灘町民全員へのカード普及というのは町の計画でもありますが、まだまだ時間がかかりそうですが、行政の効率化や進展を見込む上でカード普及の重要性をどのようにお考えかお答えいただけないでしょうか、お願いいたします。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードは、対面でも、オンラインでも、安全、確実に本人確認を行うことができる個人のデジタル社会のパスポートとして、公的な身分証明書や健康保険証としても利用できます。

このほか、マイナポイントの付与や新型コロナウイルスワクチンの接種証明書の交付、確定申告などで活用されており、さらに転入転出手続のワンストップ化などあらゆる分野での活用が進められております。

また、町では、町民の皆様が自宅のパソコンやスマートフォンからマイナンバーカードを利用して住民票などの交付手続ができる電子

申請サービスの導入を今年度中の開始に向け現在進めております。

マイナンバーカードの普及は、デジタル化がますます進む中、行政手続が正確でスムーズにできるなど町民の皆様の利便性の向上を図る上で大変重要なことであると考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

カードを持つことが個人の認証のパスポートになるということで、僕が以前質問したことがあります住民票のコンビニ交付などのような形で自宅でもパソコンを通して申請することができるという便利さが出てくるのがマイナンバーカードを利用するきっかけにもなるんじゃないかと思います。

総務省の発表しているカードの交付率というのが、5月時点では全国で44%、石川県でも44.6%、我が町では43.8%と全国平均的な推移をしているようですが、半数以上の方が手元にないということになります。

カード作成をお願いして回ってみますと、マイナンバーカードの必要性がまず感じられないと言われる方が大層多くございます。

健康保険証としても使えるようになりましたよというふうにご案内しますと、「どこの病院で使えるの。どこで使えるのか分かんない」ということで返ってきますので、「まだまだ使えるところが少なくてね」と答えるしか今のところありません。

6月5日現在、厚生労働省の資料によりますと、歯科、医院、助産院、薬局、接骨院や鍼灸針マッサージ店など総数で50軒を超えているものの——当町ですね——マイナンバーカードを保険証として使えるところはわずか9か所にとどまっているのが現状です。

皆さんご存じのように、健康保険証としてマイナンバーカードが利用できるようになり

ました。いよいよ1枚に収まって便利さを感じられれば喜ばしいものの、内灘町の各医療機関や薬局、接骨院などにおいて読み取り機器の普及、これが進んでいません。導入が進んでいません。カードの普及が先か、使う仕組みとしてのカードの読み取り機器の導入が先かの状態に陥っているのではないのでしょうか。

医療機関でのカード読み取りには利点があり、お薬手帳を忘れてしまっても、同意さえいただければ薬剤情報が見られたり、処方された薬の確かな情報も得られるということです。患者さんの健康のためにアドバイスできることが増えるというメリットがあります。

お互いにメリットのあるカード読み取り機の導入に対してですが、町は導入費用の補助や医療機関等に対するマイナンバーカード普及率のお知らせ、保険証として登録した方の割合、こういったものの情報提供を行い、導入への後押しができないのでしょうか、ひとつお尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 中川裕一町民福祉部担当部長兼住民課長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

現在、マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関、薬局は、町内で把握しているところでは10か所あります。今後、カードの普及に伴い増えていくものと考えております。

ご指摘の導入における後押しにつきましては、国による医療機関、薬局への顔認証付きカードリーダーの無償提供やシステム整備費補助も行われていることから、現在のところ考えておりません。

また、町内におけるカードの普及率のお知らせにつきましては、町ホームページにおいて周知してまいります。

なお、健康保険証の登録率は、現在のところ公表されておらず、国等からの公表があれば普及率と同様にお知らせしてまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

すいません。厚労省の資料で見たら9か所やったと思うんですが、10か所に増えているんならそれはそれでいいことなんで、すいません、訂正させていただきたいと思います。

そのホームページでお知らせしていくということで、なかなかホームページを見られる方も少ないと思います。興味を持ってどのくらいなのかなと見られる方も少ないかもしれませんので、継続的にどんどん新しい情報を提供していただきたいなというふうに期待しております。

次、健康保険証の受け取りについてもそうですけど、公金受取口座の登録というのも可能です。これは給付金などが迅速に受け取れるようになるものですが、児童手当、年金、所得税の還付金等の幅広い給付金等の受け取りに活用することができるということです。

口座の登録をしておきますと、給付金の申請手続等において口座情報の記載や通帳の写し等の添付が不要になり、迅速な給付につながるというものです。

行政にとっても多くの確認作業が省けます。それに伴う通信費用の減少も見込めるため、町民にとっても町にとってもよいことになるのではないのでしょうか。

公金受取口座の登録をぜひ町民にお勧めし、効率のよい運用をしていくのはどうでしょうか。

また、公金受取口座の登録については多くの方が誤解している点があるようですが、口座を登録するとその中身が国につまびらかになってしまい、収入も支出も把握されてしまうというようなおそれを抱いている方が大変多くございます。

そこでお尋ねしたいと思うんですが、登録

すると、町の職員さんは個人の入出金の履歴など閲覧することが可能なんではないでしょうか。ちょっと併せてお尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 中川担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

公金受取口座の登録を行うことで、今後、臨時の給付金等の申請において申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付が不要となり、町といたしましても口座情報の確認作業等事務手続の簡素化につながります。

なお、カード交付の際には窓口にて公金受取口座登録について説明を行い、登録手続のサポートを行っております。

また、町では、個人の登録口座における入出金の履歴を閲覧することはできません。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

そうですね。町にとっても住民の皆さんにとっても給付金が迅速に受け取れる。今後あるか分かりませんが、臨時の給付金などあった場合はそこにすっと入るということで非常に迅速な手続が可能となりますし、先ほどちょっと懸念を申し上げましたが、皆さんの口座は見られることはありませんので、そういう登録について心配することはないということは今お答えいただきました。

さて、カードを利用する必要性もなく、作っても使わないから作らなくてもいいやと、そう感じている方も多くいらっしゃいます。

家族1人当たり2万ポイントがもらえるからとまずカードを作るように繰り返しお勧めしているんですが、どうしても面倒だからと、あるいは分からないからと言われる方が大変多いです。気の進まないということのきっかけとか、そういうことになっております。

これ、内灘町民みんなで生み出せる5億円を超える5億ポイントの経済効果ですので、ここがこのマイナポイント第二弾というのをコロナ禍、ウイルス感染症で疲弊し切った町、周辺地域の再活性化のためには、やはりこういった電子マネーという形になりますが、経済効果というのが必要となると思っています。

にぎわい復活のために、さらには町を守るために、皆さん一緒に取り組んでみませんか、やや大げさにこうやって訴えて作ってもらったりしております。

このように地域活性化に大きく寄与するマイナンバーカードの普及を広報等で繰り返し、何度も、確実に皆さんが取得していただけるように周知することはできないのでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

○議長【清水文雄君】 中川担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

マイナンバーカードの普及につきましては、これまでも町広報紙やホームページ、コミュニティバスの掲示板等で周知広報を行っております。

また、これまでほのぼの湯等で実施してありました出張申請の受付業務を公民館で実施すべく、地区や団体等と協議してまいります。

このほか、マイナポイント第二弾に合わせてカードとマイナポイントの広報チラシの全戸配布や、未申請者の方に対して交付申請書を順次送付するなど、今後も周知広報に努めます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

丁寧な周知活動ということで、そうなんです。申請書がない。申請IDを載せてある申請書をなくしたとか、どこ行ったか分からんという人がまずいます。じゃ、それを役場に取り

に行っていただいとということからまず面倒くさい。

じゃ、やっと作りました。出来上がりました。役場からはがきが届きました。じゃ、そのはがきを取って、本人が行かなきゃいけない。そこでちっちゃい子供たちも何人か連れていかなきゃいけない。ここでまた一つ引っかかる。

さらに、今のコロナ禍ですから懸念があって、窓口とか人出入るところに行けないという方もまたおいで。いろんな弊害というか、引っかかる点がいっぱいあるんですけども、これを丁寧に解消していける窓口対応というのがまた必要になってくるかと思えます。

先日、窓口のほうでマイナポイントの手続を2か所のパソコンでできますよということを確認できました。じゃ、2つもできるんならいいねという話をしてたんですが、実は今現在、もう健康保険証の登録もできます。公金受取口座登録もできます。ただ、これ、ポイントの登録、改めてしないとその7,500ポイント、7,500ポイントが受け取れないという、またこの手間もかかってくる。これ初めてちょっと知りましてがっかりしたんですけども。ただ、いろんな課題がありますけど、これを乗り越えるべく、皆さんで町のウオークポイントの効果、経済効果というので町の活性化についていろいろ考えていただいて、協力して盛り上げていってほしいなというのを強くお願いしまして、2問目に行きたいと思えます。

さて、それでは、小中学校の夏休みについてお尋ねしたいと思います。

もう間もなく夏休みが来るわけですが、皆さんの子供の頃の夏休みをちょっと思い返してみてください。高く広がる青空に、まぶしい太陽。ミンミンゼミ、アブラゼミの鳴き声。屋外で元気に自然と戯れる子供たち。朝早くからのラジオ体操や100キロコンペ。よう走ったなと思えますけど、学校のプールには友達を誘って通い、昼からは公園に集まっては柔ら

かいボールとプラスチック製のカラーバットで、夕方母親が呼びに来るまで遊んでいたことでした。

虫を捕り、走り回り、ザリガニを捕り、泥だらけになったり、お盆を過ぎて休みが終盤になってきた頃、残っている宿題の量に慌てて、そして親に叱られるというのが毎年繰り返されていたように思います。

各家にはエアコンがようやく普及してきた頃だったでしょうかね。ちょうど我々の世代、ファミリーコンピュータというのが出てきて、この頃から室内で遊ぶようなことが多くなりましたね。友達の家にも何人も集まって、涼みながらゲームをしたのを思い出します。子ども会の行事やスポーツ少年団の活動、夏まつり、懐かしい思い出がここにあります。

こういうイメージを持つ私たち世代のお母さんたち、ママ会の方たちにちょっと伺ったことがありました。そしたら、夏休みを短縮してはどうだろうか。短くしてもらえんかというような話が出てきました。

せっかく整備された快適な環境の中で、勉強、授業を進めてほしいと願う親御さんたちの思いを聞きましたので、これをしっかりとお届けし、教育長のお考えを尋ねたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大きく3点でした。

夏休みは生活リズムが崩れ、家でだらだらしちゃう。スマホ、ゲーム三昧。学校でしっかり勉強してほしい。学習の習慣というのがそこでちょっと崩れたりとかしちゃうということが言われました。

2つ目に、給食で栄養バランスの取れた食事を取ってほしいなというのがみそです。

3つ目が、自由研究とか実質私たちがやったり教材を買ったりしているので、できれば宿題を減らしてほしいなといったような声も聞かれました。

コロナウイルスの影響や交通安全上の問題、不審者などの不安もあってラジオ体操が行わ

れなくなったところもございます。家ではずっとゲームに没頭している子供たち。生活リズムが崩れ、体型にも変化が出てきてしまいます。

電気やエアコンつけっ放し。食べたものそのまま。お母さんが仕事から家に帰ったらばたばたになって、仕事で疲れて帰ってきたら夕飯の支度もあるのにと頭を抱えるお母さんたちのお話をお聞きしました。

夏休み終盤になりますと、学校には行きたくない、体調が悪いと言い出すこともあるといます。

時代背景にはエアコンは1台以上が約92%もう今じゃ普及しまして、快適な環境が家にもあります。スマホやタブレットもあります。インターネット環境もあります。見たいものをいつでも見られ、調べたいことは呼びかければ答えてくれる。聞きたい音楽も聞けます。ゲームもし放題。顔を合わせなくても対戦ゲームで話しながら楽しむこともできるようになりました。また、そのゲームの様子をライブ映像で見ている人もたくさんいたりします。

昔は友達の家に行って、ゲームもそのうちに行かなきゃ遊べんし見られないものだったんですが、今ではその場で、自宅で動かなくても瞬時にその欲求を満たすことができる環境があります。

こういった現状が当たり前の子供たちに手を打てず心配する親御さんもいらっしゃいます。それぞれの家庭環境の事情もあるのは承知していますが、心配されています。

共働きの家庭も多く、昼に職場を抜けて御飯準備をしに奔走するお母さんたちが、学校できちんと勉強もして、栄養バランスの取れた給食を食べて、友達等の大切な時間をつくってほしいという声が聞かれます。

教育行政に親のわがままを聞いてほしいだけなのではないかといったような印象も受けるものの、実際、これが保護者のニーズなのではないでしょうか。

幼い子供たちが留守中に火災になったという痛ましいニュースも目にします。宿題を減らしてほしい、研究とか実質私たちがやりしている。休みが長いから宿題も多くなる。多くなるからどんどん遅れていってしまい、終盤に「宿題やったの?」「何でしてないの?」といったいさかいが起こる原因にもなっているそうです。

うちです。我が家は幸いそのようなことにはなっておりませんでした。様々な家庭環境の下、残った宿題に真剣に悩む親御さんたちもおられるわけです。

これ、自分の思いとしてですが、人口減少に係る親御さんのニーズというのは多様化して、わがまま化している印象は受けます。それはもちろん感じます。ですが、そのニーズに柔軟に伝えていくことでみんなが住みやすい環境づくりにつながっていくことを期待したいと思います。

子供たちが少なくなり、大勢で遊ぶこともできません。学校に登校すれば、みんながいて、学校が終わってからの予定を組んだりこなしたりもできます。

一度、親御さん、子供さんたち、教職員皆さんに、そういった夏休みについてアンケートなど現状調査を行えないものかなと期待します。

教職員の立場から負担についてちょっと考えてみます。

同時に、先生方への負担も減らせるんじゃないだろうかというふうには考えています。夏時間に午前中に授業を行い、給食を食べて下校といった形で、数日でも可能じゃなからうかと思っています。

その夏期間の間に授業を進められれば、例えば2学期始まったり3学期になったりしても、平日週半ばとか1限ずつ減らしたりして、先生方の時間をつくることもできないでしょうか。

ほかに、冬休みを延ばして、年末年始に対応

するなど幾つか手はあるんじゃないかなというふうに思います。

次に、働く方々への影響も考えてみました。

給食センターで働く方々、給食を配送する方々、食材の準備に携わる方々、地域で登下校の支援をしてくださる皆様への影響もあるのは重々承知しております。

地域で登下校を見守る方々には深く感謝いたします。ご苦勞を増やすことにつながるかもしれないかもしれませんが、その方たちの周りに集まる子供たちの元気な挨拶の声や笑顔がとてもほほ笑ましく見られています。本当に頼もしくありがたいことです。

そのメリットとデメリット、どちらも考えられることですが、親の立場に立ち、教職員の立場に立ち、地域や関係者の立場に立って考え、みんながよい形で進められないものなのでしょうか。この可能性を見いだせないものなのか、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長【清水文雄君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

町では、令和元年6月に全ての町立学校への空調設備を完備いたしました。この空調設備の導入は、従来から1学期の6月から7月、2学期では9月の時期に教室が暑く、学習に支障があり、子供たちの健康を最優先とするため設置したものでございます。

夏休みの意義について、学びの場ということでは、通常の学校教育ではできないことに取り組むことが子供たちの成長につながるものと考えております。一人一人が自分で考え、自分に合った形で時間をかけた調べ学習、自由研究、体験活動等を行っております。

そして、生活習慣では、自らを律しての時間の使い方を身につけたりするなど様々な効用があるものと考えております。

また、夏休み中の登校日につきましては、以前は1日から2日の登校日が設定されていた

だけでありましたが、最近では、児童生徒の学習状況に合わせて1週間程度の学習指導の機会を学校において設けており、整備された空調設備を有効に活用しております。

親の立場については、昼食の準備はあるものの、小学校、特に低学年は学童保育を利用されていることで対応できているものと考えております。

教職員の立場では、夏休み期間、時間に追われることなく研修等に臨めることで、ゆとりを持って自己研さんに努めることができます。

授業の一部を振り替えて夏休みを短くし、勤務の負担を軽減していくことは数字の上では可能であります。教育課程を見直していくことになり、近隣の小中学校との関係では難しいと考えております。

以上のことから、私といたしましては現在のところ、夏休みを短縮する考えはございません。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 まあそうですね。各立場から考えていただいてお答えいただきました。本当にありがとうございます。

やっぱり親御さんの立場というのはなぜそういう立場で話をするかというのもご理解いただきたいなというところはあります。

今回、子供たち、うちで話しました。子供たちから「お父さん、子供たちを敵に回してどうするの」と。短くすることで「何で短くするの」って怒られたんですね。「何でそんな敵に回してどうするの。もっと長いほうがいいのに」という逆に猛烈に批判しちゃったりするんですけど。

反感買う中、今回質問させていただいたのは、何回か僕、お伝えしてるかと思いますが、平成25年からのここ10年で、もう950人以上減少。10年で町内の人口が約1,000人減少をしようです。

今後はこれが加速していくというふうに私

予想していて、非常に強い危機感を持っているからです。

これからの人口減少時代にとって重要なポイントは、子育て環境をいかに充実させるか、ご両親がいかに働きやすいか、そしていかに便利な生活環境であるかだと思っています。子育て世代に強くアピールして、内灘町に目を向けてもらうというのが一つのチャンスにすることができるんじゃないでしょうかというふうに思いました。

全国的に給食費の無償化に向けた議論が出されたりとか検討されたり、先日の新聞にも各市町が給食費の値上がり懸念に対して回答が並んでいたように、保護者に不安のないようにニーズに応える動きというのが加速しているように思われます。

保護者のわがままにも聞こえますが、子育て世代の大切なニーズの声をご紹介させていただき、私の考えも桐山教育長にぶつけさせていただきました。

子供たちと教育関係者を、ともすれば敵に回すかもしれないお話でしたが、内灘町の発展のためだと受け止めていただければと、ご容赦いただきたいと思います。

すいません。以上で質問終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 10番、夷藤満議員。

なお、夷藤議員におかれましては、体の都合により、自席から着座にて質問することを議長において許可したことをご報告いたします。

○10番【夷藤満君】 (自席より) 今ほど議長のお計らいにより、本日、体調がよくないことから自席での質問をさせていただきますので、皆様にはご理解のほどよろしくお願いをいたします。

6月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問をいたします。

答弁に当たります町長並びに関係部課長に

は、分かりやすく、今後に期待の持てる答弁をお願いいたします。

先般、石川県知事より、議員在職5期表彰を受け、町民の皆様、議会の皆様、町執行部の皆様から温かいお言葉をいただき、この場をお借りして感謝を申し上げます。

これからも町の発展、町民福祉向上に努めてまいりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

私は、本日、自宅から役場までセニアカーという乗り物に乗って40分かかって役場に来ました。来る途中、歩道の段差など車椅子をご利用の方が大変だなと思う箇所が何か所もあり、改めて歩道の改良など必要なことが多いなということを感じました。

さて、6月1日より生活必需品をはじめ多くの物が値上がりを行いました。コロナ禍において生活に大きなダメージを及ぼすことになるのではないかと心配をしております。

5月31日には、沖縄で記録的短時間大雨情報が発表されました。民家の外壁やブロック塀が倒れるなど各地で大雨による被害が出る一方で、関東ではひょうが降るなど全く予想できないような世界的気象変動が及ぼす気候の変化による事態ではないかと思えます。

ひょうによる被害は、小学校の窓ガラスを割り、数十人もの子供がけがをしたということ、また車の窓ガラスが割れ、農家ではビニールハウスに穴が空き、出荷前の農作物がひょうにより劇的なダメージを負ったことが報道されておりました。

本格的な梅雨入りを前に、いま一度町当局、町民の皆様には様々な被害を想定した備蓄品の確認並びに準備をしておいていただきたいと心から願っております。

それでは、改めて1点目の質問に入りたいと思います。

初めの質問は、虐待についてであります。

毎日のように報道される痛ましい事件、事故に心を痛めております。18歳未満の子供へ

の児童虐待は、30年連続で増え続け、2020年度は過去最多の20万5,029件となった。20万件を超えたのは初めてで、前年度より5.8%、1万1,249件多くなったということでもあります。

厚生労働省が全国の児童相談所(児相)が相談対応した件数を公表いたしました。件数が増えているのは、相談経路の50.5%を占め、警察等からの連絡が増えているということが多いということです。

通報で駆けつけた警察官が、夫婦間の暴力が子供の前で行われるなど面前DVを心理的虐待と判断して児相に連絡するケースが多かったということです。

相談の経路は、このほか「近隣・知人」の13.5%、「家族・親戚」の8.2%と続いております。

「学校」が6.7%と前年度から0.5ポイント下がっており、厚生労働省は新型コロナウイルス感染拡大による休校が影響した可能性があるとしており、虐待の見落としが懸念されているところであります。

なぜなら、コロナ禍で家族が家にいる時間が増えることでストレスがたまり、ふとしたことから暴力を振るったりということが増える傾向にあるということです。

この状況を踏まえ、3点についてお聞きいたします。

過去3年間の虐待の相談対応件数について、まず初めにお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 吉田真理子子育て支援課長。

[子育て支援課長 吉田真理子君 登壇]

○子育て支援課長【吉田真理子君】 お答えいたします。

内灘町において児童虐待及びその疑いのあった事案につきましては、内灘町要保護児童対策地域協議会において対応しております。

過去3年間の件数は、令和元年度が40件、令和2年度が48件、令和3年度が42件となっております。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 次に、虐待の主な相談経路についてお伺いしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 吉田課長。

〔子育て支援課長 吉田真理子君 登壇〕

○子育て支援課長【吉田真理子君】 お答えいたします。

昨年度の相談経路につきましては、割合の多い順に、「保育所・学校」が16件で38.1%、「近隣・知人」が9件で21.4%、「保健センター」が8件で19.1%、「家族・親戚」が4件で9.5%、「警察」が3件で7.1%、「病院」が2件で4.8%となっております。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 3番目は、町で行っている子供に対するアンケート調査で虐待が発覚した例があるのか、お聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 堀川竜一教育部長兼学校教育課長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

町では、いじめを見逃さない学校をつくるため、毎月1日を「こころの日」と定め、町内全ての小中学校で「友だちアンケート」を実施しております。

このアンケートにおきまして、児童の訴えにより、家庭内での虐待が発覚した事例がございます。

この件につきましては、直ちに子育て支援センター、学校、児童相談所などで構成される内灘町要保護児童対策地域協議会において情報を共有し、早期に対応をいたしました。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは、次の質問に移りたいと思います。

2点目は、不法駐車に対する町の考えをお聞きしたいと思います。

新聞、テレビで大きく報道された川崎市川

崎区の駐車場に約1年も大型バスが放置されている。乗用車6台分の駐車スペースを占有している上、何者かによって車体全体に落書きがなされ、割れた窓ガラスが周囲に散乱するなど景観や治安も悪化しているということがテレビで大きく報道されておりました。

市港湾局川崎港管理センターは、所有者に撤去を要請しているが、協力を得られず対応に苦慮しているということでございます。

今後、顧問弁護士を通して撤去並びに諸費用の請求も考えているということをお聞きいたしました。

全国ではこのような問題を抱えている自治体が多くあるということで、対応に苦慮しているようであります。

町での町有地の無断駐車、放置車両について、私に何件かの問合せと相談がありました。

町有地の無断駐車が増えると、先ほど紹介した川崎市のように放置車両や不法投棄などが増え、環境犯罪につながることも懸念されますので、このような問題が発覚したときには一刻も早く対応すべきと考えますが、まず初めに不法駐車に対する町の考えをお聞きしたいと思います。

また、町有地における不法駐車の現状についてということで質問項目を2点出しておりましたが、1番と2番併せてお答えいただいても結構なので、よろしくお願いをいたします。

○議長【清水文雄君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 まず初めに、不法駐車に対する町の考えについてお答えいたします。

町有地における車両の不法駐車は、景観上の問題や治安の悪化などが懸念されます。また、公共施設の駐車場における無断駐車は、利用者にご迷惑をおかけする場合がありますので、町として適切に管理する必要があると考えております。

次に、町有地における不法駐車の現状についてお答えいたします。

町有地におきましては、長期間無許可で駐車している事案は1件把握しており、現在、所有者の確認を行っているところでございます。

また、公共施設の駐車場につきましては、学校や公民館など一部の施設で一時的な無断駐車を確認しております。

利用目的外の駐車を確認した場合は、所有者が分かれば車の移動を要請し、所有者が不明な場合は車に警告文書を貼るなどの対応を取っているところでございます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 次に、不法駐車に対する町独自の条例をつくるなどの考えはないでしょうか、お伺いいたします。

また、啓発看板の設置がないところには注意看板や啓発看板の設置、また夜間の出入口を塞ぐことなど柵などの設置の考えはないのか、併せてお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 松井部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

本町におきましては、施設を管理する上で個別に駐車場の使用制限を条例中に明記してあるものもございしますが、不法駐車に対する条例の整備につきましては、他自治体を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

また、啓発看板の設置につきましては、町有地及び公共施設の公共性を維持確保する観点から、必要に応じ設置してまいりたいと考えております。

なお、夜間の出入りを防ぐ柵の設置につきましても、施設の状況に応じ対応するなど今後も適切な管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは、次の質問に移

りたいと思います。

ブロック塀の安全点検についてお伺いしたいと思います。

石川県では、能登を中心に地震が昨年1年間で57回あったものが、今年1月から6月、先日までの間に既に72回もの地震が起こっており、大きな地震につながらないか心配しながら地震速報などを見守っております。

日本各地で地震による被害が出ており、平成30年、大阪北部地震では、コンクリートブロック塀等が倒壊し、大阪では学校周辺のブロック塀倒壊で小さな子供の命が奪われる事故が起きております。

老朽化による傾斜や亀裂のあるコンクリートブロック塀等は地震等で倒壊し、通行人等に危害を及ぼす危険性があります。また、倒れたブロック塀が道路を塞ぎ、避難や救助、消火活動の妨げになります。

コンクリートブロック塀等は私的財産でもあり、所有者の責任において管理が必要となるものですが、今は小さなひび割れでも月日がたつと大きな亀裂に変わることもあります。

我が町は、坂の多い町で住宅の間にはブロック塀が存在する地区も多いことから、これから本格的な梅雨入りをして長雨などが心配されますので日々の点検が必要になると思いますが、そこで改めてお聞きしたいと思えます。

目で見て分かるような危険な状態の塀が小学校の通学路周辺や道路に面したところになるのか、またブロック塀の安全点検調査をこれまで実施したことがあるのか、まずお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 堀川部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

通学路の安全点検につきましては、年度当初や集団下校訓練時に各学校において実施しております。

ブロック塀の安全点検につきましても、交通安全、防犯の観点での通学路安全点検に合わせて津幡警察署や道路管理者と共に実施をすることとなっております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは次に、町道に面した個人が所有するブロック塀で危険があると判断したときの町の対応についてお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 上前部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、個人が所有するブロック塀につきましては、所有者または管理者の責任において適正に管理されることが基本と考えます。

しかし、地震等の災害時には、ブロック塀の倒壊による二次被害や、車両、歩行者、救急車両の通行を阻害するなど避難行動や救急活動に大きな影響を及ぼします。

そのため、町では令和2年度より、国の制度を活用し、道路に面した倒壊等の危険性のあるブロック塀を除去する方に対し費用の一部を補助する制度を開始しております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 私は、冒頭で今日ここへ来るまでセニアカーに乗って40分かけて参りましたと言いました。その間、民家を歩く速度で眺めながらずっと来たわけですね。その中ではやはり民家の駐車場のブロック塀が幾つもひび割れしていたり割れていたりというようなことで、そういったお宅に対して、やはり今後町として危険ですよというようなことでもう一度改めて広報などで周知をしていただいて、またそういう補助金もあるんですよ。ブロック塀から街路樹のような植種に変えてくださいねというようなことをお勧めす

るとか、そういったようなことが必要になってくるのではないかなというふうに思います。

皆さんは、多分、役場の方々は車でさっと通ってブロック塀の周りを見るだけかもしれませんが、やはり歩いてずっと眺めてくると大清水のほうにも3か所ぐらいありましたし、鶴ヶ丘の地区にも二、三か所、家庭内のほうですけれども駐車場にしているブロック塀が斜めに傾いていたり亀裂が入っている、そういった箇所が何か所も見受けられましたので、そういったところも今後注意していただきたいと思います。

次に、3番目といたしまして、町有地にこのような危険な箇所が見つかった場合の対策並びに住民への周知方法について、最後にお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町有地のブロック塀につきましては、平成30年に安全点検を実施し、危険箇所の改修後は職員による目視確認を行い安全確保に努めております。

他方、民地につきましては、先ほども申し上げましたが、危険ブロック塀の除去費用としまして、令和2年度に11件、3年度に7件の補助を行い、安全・安心なまちづくりを進めております。

また、町民への周知につきましては、これまでも町広報紙やホームページにはブロック塀等の安全点検及びブロック塀除去費用の助成制度を掲載し、周知に努めております。

今年度におきましても、ホームページへの常時掲載はもちろんのこと、町広報紙においても周知啓発に努め、通学路や災害時における安全対策を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番【夷藤満君】 終わります。

○議長【清水文雄君】 2番、西尾雄次議員。

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

○2番【西尾雄次君】 議席番号2番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和4年6月会議において一般質問の機会をいただきましたので、町政において当面する諸課題の中から3点の課題について一問一答方式で質問を行います。

今般私が行います質問の第1点目は、「『林帯遊歩道』を『アカシア林帯遊歩道』に名称変更を」であります。

そして、第2点目の質問は、「デジタル社会の今こそ「農的な体験」の教育環境づくりを」でございます。

そして、3点目の質問は、「『平和都市宣言像』の周辺環境の整備を図れ」であります。

これら3点の質問を以下順次に行うものであります。

それでは早速、質問の第1点目である「『林帯遊歩道』を『アカシア林帯遊歩道』に名称変更を」についてお尋ねをいたします。

白いアカシアの花房が爆発するように一斉に開花する内灘の5月は、その白い花々から発せられる芳醇な香りが、まるで香水のように町なかを漂い、内灘町ならではの極めて魅力的な季節となるのであります。

砂丘地である内灘では、古くからアカシアやネムの木が飛砂防止のために植えられておりました。中でもアカシアの木は、1952年からの米軍の内灘試射場接收を境にして大々的に植えられてきた樹木でありました。そうした事情もあって、アカシア林は内灘砂丘に多くの面積を占めるに至り、その後は内灘砂丘を象徴する樹木となったのであります。

五木寛之の小説『内灘夫人』においても、砂丘を覆う見事なアカシア林の様子が描かれています。小説のその部分を少しだけ読んでみます。

「車は坂を登って行った。左右にニセアカシアの見事な樹林が広がって、青葉に反映する

日光が鮮やかに目にしみた。「海だ」克巳が言った。丘を登りきると、突然、青黒い日本海が、のし上がるように目の前にひらけた。空は晴れ、波は白く光って重なり合い続けている。沖に一隻の船が小さく見えた。」。

五木寛之がこのように描写している場所は、内灘海水浴場を目指して鉄板道路の坂道を真っすぐに登っていき、現在の千鳥台に到達した辺りだろうと思われます。内灘のアカシア林の雄大さや美しさを、五木寛之はこの作品に限らず多くの作品群に登場させております。

また、作家の山口瞳もエッセーなどで内灘のアカシア林の魅力を鮮やかに描いております。そのほか、三島由紀夫、深田久弥、岩倉政治、芦田高子等々数多くの作家たちが内灘砂丘のアカシア林をその作品に登場させているのであります。

さらに、音楽の世界でもユーミン事松任谷由実が、金沢から内灘を通り羽咋に向かう途中でアカシアの白い花が銀色に美しく輝く風景に出会い、その感動を「銀の花が散ってる風と陽ざしの中で」という歌い出しで始まる「acasia」という歌の歌詞を軽快で爽やかな曲に乗せて歌っているのであります。そして、その楽曲「acasia」は、松任谷由実のCDアルバムの1枚にまでなっているのであります。

これらの例でも見るように、鋭敏な感性や際立った美意識に恵まれているアーティストたちにとって、内灘のアカシア林は見過ごすことのできない魅力なのであります。そして、本町のアカシア林帯遊歩道は、そのアカシアの爽やかな美しさと香り高さを存分に堪能できる、極めて安全でかつ快適な鑑賞スポットとなっているのであります。

そういった観点からすると、コロナ禍のためにここ3年間は開催されてはおりませんが、開花したアカシアに包まれるようにして毎年5月にアカシア林帯遊歩道で開催されるアカシアロマンチック祭は、内灘の魅力を最大限に生かした極めて個性的で優れたイベントで

あると思うのであります。

例えばこのアカシアロマンチック祭をネット配信して全国的にアピールすれば、アカシアの花に感動した松任谷由実と同じような情感の追体験をしたいと願う全国の多くの人々にとっては、その時期にアカシア林帯遊歩道を歩けることは垂涎の的になるのではないのでしょうか。

このアカシア林帯遊歩道は、米軍試射場当時の名残として従来からあったアカシアの防風林に、1994年から1億数千万円を投じて造られたものであります。30年近い歳月を経た今日では、アカシア林帯遊歩道は「アカシア」という言葉がいつしか省略されてしまい、町行政が発信する文書でも味わいや潤いに欠けた「林帯遊歩道」とのみ呼ばれているのであります。

しかし、単に「林帯遊歩道」とする名称は、内灘町民にだけ通用する極めて内向きで無味乾燥な名称であると思うのであります。なぜなら、これではその林帯を構成している樹木が何であるかも判然とせず、正体不明の林帯に思えるからであります。

多くの作家やアーティストたちが感動したこの「アカシア」という名前が醸し出す一種独特なロマンチックな雰囲気を伴っていなかったなら、アカシアの花が爆発するように咲くときのあのアカシア林帯遊歩道の魅力を広く全国の人々にどうして伝えることができるのでありましょうか。

そこでお伺いをいたします。内灘町の魅力をさらにアップするためにも、従来からの「林帯遊歩道」という名称に「アカシア」という名前を冠して「アカシア林帯遊歩道」とし、観光マップなど内灘町が発行する印刷物やインターネット配信する各種のデータの記載においては、今後は町の正式名称として「アカシア林帯遊歩道」と表記し、広く定着させるべきだと思うのであります。町の考えを伺うものであります。

○議長【清水文雄君】 上出勝浩部長。

〔都市整備部担当部長 上出勝浩君 登壇〕

○都市整備部担当部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

町の林帯遊歩道は、防風林として植えられたアカシアが平成3年の台風により大きな被害を受け、倒れた木々を撤去し整備した経緯がございます。

現在、遊歩道は散策やウォーキングなど町民の健康づくりや憩いの場として多くの方々に利用されています。

4月には桜の花が、5月にはアカシアの花が鮮やかに咲き誇り、また野鳥のさえずりも聞こえるなど季節に応じた自然が楽しめます。

そして、この遊歩道を舞台に、5月にはアカシアロマンチック祭が行われ、町文化協会による作品展示や体験コーナー、芸能発表など工夫を凝らしたコーナーが設けられ、文化の薫り高い内灘町を発信しています。

このようなことから、議員ご提案の「アカシア林帯遊歩道」に名称を変更し、その魅力を広く発信することは大変意義のあることだと考えており、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【清水文雄君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

そして、これはちょっと町長にお伺いしたいことがあるんですけども、今ほど部長からいただいた答弁とも関連するんですけども、町長は観光にとっても力を入れておられます。この小さな内灘町にも観光振興室という、そういう専任の部署まで置いて取り組んでおられる。そういったことから、町の観光施策としてソフト面でこのアカシアをもっとクローズアップする施策が打てるんじゃないかと、そんなふうに思って、ひとつ町長の見解をお伺いしたいんですけども。

例えば東京の山手線とか大阪の環状線、これたくさん駅の駅ありますけれども、それぞれ

の駅に発車メロディーというのがあるんですね。金沢駅の場合は金沢の文化を感じさせるような琴の音でありますし、そんなふうにしていろいろあるんですね。

その中で、大阪環状線の桃谷駅というところの発車メロディーは、河島英五の「酒と涙と男と女」というこの曲が使われているんですね。これ、この駅の近くに河島英五が住んでいたという、そういういきさつから使ってるらしいんですけども。

そういうふうにして駅の発車メロディーでも、その町、その地域の個性をすごく魅力的なものにすることができるということで競い合うようになっているんですね。

例えば内灘駅の発車メロディーは、現在、内灘町歌なんですね。これは確かに町歌でもいいんですけども、例えばこれをユーミンの「acacia」の一節を発車メロディーに使わせてもらうというようなことになると、全国区のレベルの魅力になるんじゃないかと思うんですね。

確かに著作権とかいろんな問題もあるとは思うんですけども、JR桃谷駅で行われていることでもありますし、交渉次第によっては何とかなるんじゃないかと。そういうふうイメージとしてソフト面で観光にもう一つ工夫を凝らす、そのようなお考えないか、それをひとつ伺います。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私もこの5月、先月ですか、5月の季節というのは一番好きな季節で、それはなぜかというとアカシアの花が満開になって、また匂いもすばらしい匂いが漂っております。この季節大好きでございます。

今ほどいろいろと西尾議員のお話を聞かせていただきました。私は、五木寛之さんとか三島由紀夫さんのことはよく存じておりました

けど、まさか松任谷由実さんがこの「acacia」というアルバムを出しているということを知らなくて、本当大変恥じている次第でございます。

全国的に各駅の発車メロディーというのが今すごく話題になっております。先ほどもありましたけれども、著作権の問題もございすけれども、これはぜひ今後積極的に取り入れていきたいと思っております。

それで、アカシアとユーミンで内灘町を全国に発信したいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 どうも前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。ぜひ内灘をソフト面でもっともっと魅力的な町にしていきたい、そのように私も思っておりますし、町民みんなそのように考えていることだと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、質問第2点目である「デジタル社会の今こそ「農的な体験」の教育環境づくりを」についてお尋ねをいたします。

近年の情報通信技術、いわゆるICTの進歩発展には目を見張るものがあり、私たちの普通の生活場面においても、スマホ、パソコン、ナビシステム等々といったハイテク製品が身近にあふれており、今やそれらはなくてはならないものとなりつつあり、また日常的で、ごく当たり前のものとなってきております。

こうした状況は当今の学校教育の現場においても同様であり、情報通信技術を駆使したGIGAスクール構想が文部科学省の後押しの下で着々と進められてきているのであります。

そして、本町の学校教育の現場もその例に漏れず、教材や教具のデジタル化、ネットワーク化、スマート化などが着実に進行しているのであります。

こうしたGIGAスクール構想に象徴され

る教育面でのデジタル環境の充実、子供たちの学習環境そのものの充実に資すること大であると同時に、これからますます進化を遂げていくデジタル社会を生きる子供たちのICTスキルの獲得や育成という面においても極めて重要なものになると思うのであります。

そういった意味で、本町の教育現場におけるGIGAスクールの取組に象徴されるICT関連の教育環境の充実、今後とも積極果敢に取り組んでいただきたいと思うのであります。

しかし、その一方では、家庭、学校、社会と子供たちを取り巻く生活環境の多くが多種多様なハイテク機器にあふれ、またデジタル情報に偏重したものに傾いていっていることから起こる弊害もまた懸念されるのであります。

その顕著な例が、人間の創造性や社会的な共同性を育む上で欠くことのできないものとされている幼少年期の遊びの形態に著しい変化が生じていることであります。

昨今の子供たちの遊びの多くはスマホを介してのものとなっており、人間関係における喜びや悲しみ、またけんかや楽しみ、果てははじめですらその多くがスマホを介した、言わばバーチャルな人間関係のうちに起こる時代となっているのでございます。

言うなれば、昨今の子供たちの多くは、スマホを抜きにした遊びや生活の分野はごく小さなものとなっており、生身の人間関係の世界に代わってバーチャルな世界が子供たちの心の奥深くまで浸透しつつあると思うのであります。

人間とは、自然界の一つの生き物として存在しているのであります。他のあらゆる生物と生き物として密接に関わって生きているのであります。しかるに、近年のICT技術の進化は、本来の生き物ですらバーチャルな空間にあたかも実在、実存するかのごとくに存在させるようになってきているのであります。

生き物である人間が生きていく上で不可欠

なものは食べ物であります。その代表格である農作物を生み出す農業こそは、過去、現在、未来にわたって人間社会の根幹を支え続けてきた、またこれからも支え続ける万古不変のたまものであります。そうした農的なものと関係を持つことこそ、デジタル全盛の昨今の子供たちには必要なのではないのでしょうか。

子供たちが食べ物の大切さを実体験して学ぶ取組は、本町においても学校教育の現場において様々に取り組みされてきた長い歴史がございます。稲刈りなどの収穫体験などを通して、子供たちは食べ物を生み出してくれる太陽や水の力や、あるいは土というものの大切さを学んできております。

こうした取組は子供たちの食に対する興味を深め、もう一つ、波及効果として環境問題への関心を高めるなど極めて有用な役割を果たしてきているのであります。

子供たちが農的な体験を通して、そこで得られる生き物相互の関係を学び、本当の意味での人間的な豊かさを育むことは、デジタル化が万能のようになった昨今の社会状況の中においては極めて大切なことであると思うのであります。

こうした取組の先進事例として、白山市の小学校での有機農業の取組や子供たちが関わった農作物を学校給食に用いる取組、あるいは三島市での農を楽しむ取組など幾つかの優れた先行事例もございます。

そこでお伺いをいたします。デジタル化の著しく進んだ今日のような時代においてこそ、子供たちが人間本来の生き物としての存在感を実感できる、そのような農的な体験が可能な教育環境を積極的に確保し、また提供するような施策が必要であると思うのであります。が、町のお考えを伺うものでございます。

○議長【清水文雄君】 桐山教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

当町におきましては、平成12年度より田ん

ぼを学びの場とした体験型の環境教育いしかわ田んぼの学校推進プロジェクトを実施しております。この事業は、県が県内小学校を対象に実施しており、町内全ての小学校5年生が地元の方の田んぼをお借りし、田植え、稲刈り、餅つきなど米作りを体験するものでございます。

農的な体験を通して栽培植物の育成に直接関わることは、子供たちの生きる力を育てていくために大変重要であると認識しております。5年生以外にも有機的農業や自然農法等による農業体験事業の拡大を進めることは有益であると考えております。

事業を進めるに当たり、借入農地の確保や指導者、準備作業の担い手の確保につきましては、先進地などの取組を参考に、農業関係団体や関連部局とも連携しながら検討してまいります。

今後につきましても、地域と学校が連携し、農業の大切さを子供たち自身が気づくような農的な体験ができる教育環境づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。

今、ロシアとウクライナの関係から世界的な農作物危機という食料危機の時代に突入しようとしております。食料自給率がカロリーベースで30%に満たないというこの日本において、子供たちがその農的な体験を通して食料の大切さということにもっともっと気づくような、そういう社会を内灘町率先してつくっていくように強力に検討、調査お願いしたいと思います。

それでは、質問の第3点目である「『平和都市宣言像』の周辺環境の整備を図れ」についてお尋ねをいたします。

内灘町総合公園の一角に平和都市宣言像が設置されている区域がございます。それは、内

灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」の北側に隣接している芝生広場のさらに白帆台側に位置する場所であり、内灘町総合公園の施設配置計画であるゾーニング計画図においてこどもゾーンとして位置づけられているところでございます。

今から26年前の1996年4月に建立されたこの平和都市宣言像は、岩本秀雄氏が町長であった時期に制作委託費2,575万円、周辺整備工事費として約100万円を投じて制作されたものであります。

この平和都市宣言像の裏側には、ブロンズ像を建立するに至ったその当時の熱い思いが記された銘板が設置されております。そこには次のように記されているのであります。

「世界の恒久平和と核兵器の全面禁止・廃絶は人類すべての願いであり、私達はその実現に向けてたゆまぬ努力をしていかなければならない。第二次世界大戦後五十年、今なお戦火の絶えない世界の現実を思うとき、二十一世紀を生きる人々が、人種を超え、国境を越えて、相互に理解を深め、尊重し合い、友好と親善を増進して豊かで平和な地球社会を創出することを願う。この願いを込めて内灘町が永遠の平和都市となることを国の内外に宣言し、ここに平和都市宣言像を建立する。」平成8年4月 内灘町長 岩本秀雄

つまり、ここには、私たち内灘町民は、核兵器の全面禁止とその廃絶に努力し、21世紀を生きる人たちが、人種や国の違いを超えて相互に理解し、尊重し合って戦争のない平和な社会をつくり出していかねばならないのだとの熱い思いが記されているのでございます。

さて、本年3月15日、内灘町議会は「ロシアの軍事侵攻に抗議し、ウクライナからの完全撤退を求める決議案」を全会一致で可決をいたしました。これは、軍事力の行使によって一方的に他国へ侵攻するロシアの暴挙が到底許されるものではないとの思いからでありました。

あまつさえ、核兵器の使用をも示唆して世界を恫喝するロシアの行為は、広島、長崎への原爆投下を体験し、核兵器の残虐性、非人道性をどこの国よりも深く知る日本国民として断じて許せぬものであり、また、平和な社会の中で幸福を享受しようとしている世界の多くの人々への言語道断の冒瀆であり、許しがたい挑戦であるからでありました。

ロシアの軍事力によるウクライナ侵攻が現に行われつつある今、私たちは世界の人々と共に平和に生きることの大切さを改めて心に深く刻み、また平和な国際社会をつくる営みに励まなければなりません。

そう言った意味では、今からほぼ四半世紀前に建立された本町の平和都市宣言像と、そこに記されている銘板の言葉こそは、今を生きる私たちがどう生きねばならないかを雄弁に物語っているのではないのでしょうか。

親子連れがこの公園のこどものゾーン内にある平和都市宣言像を訪れ、そのブロンズ像を眺め、そして銘板に記されている言葉を読み、また、ブロンズ像に取り付けられている平和の鐘を鳴らして平和な社会の大切さについて親子が語らうことは、内灘町の子供たちが平和を学ぶ貴重な機会となるのではないのでしょうか。

幸いにも、本町では1992年6月11日に「平和都市を宣言する決議」を本町議会が全会一致で決議をしております。また、町内各所には本町が平和社会づくりを町是とする非核平和都市宣言の町であることを表明する看板も立てられているのであります。

さらにまた、総合公園の平和都市宣言像の銘板においても、核廃絶への強い思いを鮮明に表明しているのであります。

これらは皆、平和を貴ぶ内灘町民の貴重な資源であり、また現在の世代が先人から受け継いだ大切な財産であると思うのであります。

そこでお伺いをいたします。総合公園に建立されている平和都市宣言像の周辺環境は、

子供たちが平和を学ぶ貴重な資源であるにもかかわらず、モグラが掘り上げた土の山が幾つも盛り上がり、草が生い茂ることとも相まって、歩くのにも支障が出るありさまでございます。

また、ブロンズ像の背後に取り付けられている平和の鐘は、それを鳴らそうにもひもは高い位置でちぎれたままであり、鳴らすこともできません。

ベビーカーを押した親子連れでも気軽に近づくことができるように、このブロンズ像周辺をカラーブロックで舗装するなり、平石を敷き詰めるなど整備を早急に行うべきではないでしょうか。

また、平和の鐘も小さな子供たちが一人でも鳴らせるように、その高さまでひもを伸ばすような工夫も必要なのではないのでしょうか。

平和を貴ぶ内灘町民の貴重な財産であり、また、先人が残してくれた大切な資産でもある平和都市宣言像周辺におけるこうしたもろもろの環境整備の実施について、町はどのように考えておられるのか、そのお考えを伺うものであります。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平和都市宣言像周辺の除草及び低木の剪定につきましては、訪れた方たちの支障とならないよう現在対応しているところでございます。

また、鐘のひもが切れている状況につきましては修繕を依頼しているところであり、今後も状況を確認の上、適正に管理してまいります。

町としましては、この平和都市宣言像に訪れた方たちが、鐘を鳴らし、未来の世代へ平和な世の中を引き継ぎ祈念する場所として大変重要なものと認識をしております。そして、訪れた方たちと同様に、平和を願う気持ちは同

じでございます。

先ほど議員がおっしゃったとおり、平和都市宣言像の建立までの経緯を踏まえ、この周辺を含めた、通称でございますが「泉源公園」の環境整備につきましてはどのように整備していくことがよいのか、今後しっかりと検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。

確かに平和都市宣言像というのは、内灘が他自治体にも誇ってもいいような、それくらいの意義のあるものだと思います。

今、世界中で日本中で平和というものについて、国民各界各層が大変多くの関心を寄せている、こういう時期であるからこそ、なおのこと、この財産、資産を大切に、未来の世代につなげて行ってほしいと、そのような施策を展開していただきたいとお願いをしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。



○休 憩

○議長【清水文雄君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時58分休憩



午後1時30分再開

○再 開

○議長【清水文雄君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

最初の質問は、ロシア軍によるウクライナ侵略と平和についてお尋ねしたいと思います。

連日、ロシア軍によるウクライナ侵攻の様子がテレビ、ラジオで流れてきます。避難してきた人々の生々しい話や映像に心が痛み、涙しています。

これだけ情報も進化し、社会も進歩してきているはずなのに、なぜこうしたことが起きるのか、疑問を持たれる方も多くいます。

また、日本は大丈夫か。ロシアや中国が攻めてくるのではないかと考えている人もいます。力対力では駄目だ、話し合いが大事だという方もいます。また、子供たちが少なくなっている日本を守れるのか、徴兵制になるかもしれない、こんなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

憲法9条は日本の誇り、守っていくべきだ。日本を守りたい、平和を守りたい、戦争だけは絶対すべきではない、こうした皆さんの思いもロシア軍によるウクライナ侵攻の様子を報道で知り、人々はいろいろと考えを巡らしています。平和について、大人も子供も学び話し合っていくことが必要ではないでしょうか。

今年は、内灘闘争70年の年です。昨年の12月議会で清水議長が内灘闘争70年の記念事業、記念行事について質問をしています。記念事業特別企画展を歴史民俗資料館で開催と砂丘フェスティバル、講演会などで広く町の歴史をアピールすることも検討したいと答弁をしています。

今年度、内灘闘争70年の企画展設営に35万円の予算がついています。こんな時代だからこそ、内灘闘争をもっと全国に発信していく必要があると思います。広く町の歴史をアピールすることも検討したいと答弁していますが、具体的に検討されているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 堀川竜一教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

町の歴史に大きな関わりを持つ内灘闘争につきましても、9月に予定する70年記念の特別企画展とともに、砂丘フェスティバルのテーマや講演会で取り上げることにより、広く発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ぜひ内灘町町内だけでなく、広く全国的にもアピールしていただけたらいいと思います。

そして同時に、平和教育の一つとして、小中学校の児童生徒にも記念事業特別企画展を見てほしいと思います。先人たちが守ってきた内灘を知り、考えてほしいと願っています。

連日のロシア軍によるウクライナ侵攻の報道を子供たちはどのように感じているのか。子供たちへの影響と今年の平和教育と併せて、内灘闘争70年特別企画展へ行き学び合う予定があるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 堀川部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

ロシアのウクライナ侵攻につきましては、子供たちは学校生活や家庭でも話題にすることが多くなりました。

小中学校では、社会科の歴史や公民分野をはじめ、各教科及び道徳などの授業で多くの大切な命が失われる戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ平和教育を行っております。

今後も学校において、子供たちが現状への思いや平和な社会に必要なことを話し合う時間を持つよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ぜひ大人たちが考える以上に心の奥底にいろいろと子供たちがとどめているところがあるかと思うので、平和教育について、平和について、よい機会なの

で、ぜひみんなで思い切ってみんなが思ったことを話し合えるようなことをしていただきたいと思います。

その一つとして、原爆写真展を開いてほしいなというふうに思うんです。コロナワクチン接種の関係で今まで町民ホールでホール前のロビーで行われていたのですが、ここ2年になりますかね、原爆展が昨年に続き今年も難しいというようなことであります。

非核の政府を求める石川の会の自治体アンケートによりますと、この原爆展が行われているところが本当にたくさんありまして、石川県は県庁の19階のロビーにて8月2日から16日まで原爆写真パネル展というものをを行います。また、近くではかほく市がうみっこらんどというところで原爆写真パネル展ということで9月6日から19日まで行います。津幡町も「原爆と人間展」の開催ということで計画をされています。志賀町も宝達志水も白山市も計画をしていると。加賀市も金沢市も本当に各地で行われているようです。

子供たちにぜひ原爆の恐ろしさを一目で見るだけでどんなに怖いものかということが分かるかと思しますので、町民ホールの前のロビーでは難しいということであれば、例えばほのぼの湯のロビーや文化会館の1階のロビーでも、また図書館などでも会場を借りてできないか、お尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 宮本義治総務課長。

〔総務課長 宮本義治君 登壇〕

○総務課長【宮本義治君】 ご質問にお答えします。

戦争や原子爆弾の悲惨さを町民の皆様にご覧いただくため、例年、役場庁舎1階ロビーにおきまして「原爆写真パネル展」を開催しております。

ここ2年間は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため開催を見合わせておりました。今年は感染対策を講じた上で、8月に、議員ご提案のありました文化会館での開催を計画し

ております。

以上です。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 8月に文化会館でということで、楽しみにしています。

それでは、次の質問に移ります。

中学校の女子トイレの個室に生理用品を置いてほしいと、昨年6月議会から今回で4回目の質問となります。

どこのトイレの個室にもトイレットペーパーが置かれています。同じく、生理用品も置かれていたら女性はどんなに助かることでしょうか。

県立の高校にはトイレに生理用品が置かれるようになりました。3回質問した中では答弁は、養護教諭が配付の際に生理に関する助言や指導を行うなどきめ細やかな対応ができるため、今後も保健室で配付し、トイレの配置は3回とも考えていないと。試験的にも置いてとお願いをしたんですが、3回とも考えていないということでした。

そこで、生徒たちは一体全体どんな思いを持っているのか知りたいということで、5月16日の下校時、これはちょうど試験の前で皆さん4時に下校するということだったので、これを目掛けてシールアンケートに協力をしていただきました。「トイレの個室に配置」「トイレの手洗いに配置」「分からない」という項目で尋ねました。「分からない」というのは、保健室、今までどおりでもいいと思うかというようなことをつけ加えてお尋ねしました。

生徒たちはとても興味津々で、何をやっているのかというので男子生徒なんかも寄ってきたりして、「男性は駄目」とか言いながら、皆さん興味津々で答えてくれました。「アンケートに答えてどうするの」とか聞いてくる生徒もいました。

ちょっと通告と数字が間違っていたので訂正をお願いしたいんですが、97%が「トイレに配置」でした。「トイレに配置」の97%のうち、

また99%と書いたんですが、97%がトイレの個室に置いてほしいと願っているということが分かりました。

短い時間でしたので人数的には全部で67名。67名のうち、「個室に」というのが61名、「手洗いに」というのが4名、「分からない」というのが2名でした。全女子生徒ではないんですが、今後また機会を持って尋ねていこうかなというふうに思っているんですが、トイレの個室に置いてほしいという声が圧倒的多数でした。生徒たちのこの思いをどのように受け止めますか、お尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

現在、中学校においては、生理用品を保健室で配付することにより、必要とする生徒数の把握や生理の貧困が起きないかなどの確認を行っております。また、配付の際に養護教諭が生理に関して指導助言をし、きめ細やかな対応を行っております。

生理用品をトイレに置いてほしいとの声が生徒たちからあるようならば、思春期にある子供たちの気持ちを配慮し、安心して学校生活を送れるよう対応が必要と考えております。

内灘中学校のトイレの個室数は46か所で、配置するならば配置予算は約10万円となります。

女子トイレの個室への生理用品配備につきましては、生徒たちの思いを受け止め、今後、近隣市町の実施状況を調査研究し、中学校での実施に向け検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ありがとうございます。

思春期の子供たち、本当に保健室で配付ということであっても、なかなかそこへ行かれる子と行かれない子があるかと思えます。こういうアンケートであれば思いがぽっと出る

んですが、保健室でというのがなかなか難しいと思いますし、生理に関する大事なことというのは、男子生徒も含めてしっかりとなぜ大事なのか、女の子たちが大事にしないといけないとか、生理痛で困っている子もいるかもしれないので、その辺のところはぜひ生徒会なんかにもこの問題を出して話し合って実現していけるようお願いしたいと思います。

次に、安心・安全のまちづくりのために、特に学校周辺の道路白線、ひし形マークの点検をお願いしたいということで質問させていただきたいと思います。

3月会議でも道路白線の質問をしました。ひし形マークは、前方に横断歩道が、または自転車横断帯がありますよということを示すマークなんですけれども、答弁は中央線や交差点付近の注意や止まれなどの路面標示は現場状況を確認の上、優先度を考慮し、町で復旧を行っている。また、停止線や横断歩道線など交通規制に関わる路面標示は県公安委員会において町と現場立会い及び協議を行い、順次対応しているということでしたが、なかなかこの問題はちよくちよくと質問される方もいるし、私も質問してきたりとか、感じたらこの白線が消えているよとか課のほうに行ったりとかしてるんですが、なかなか改善されていないと。

特に学校の前の横断歩道のあるところでひし形のマーク等が消えているところがあるところで、子供たちを交通事故から守るためにも大変危ないというふうに思いますので、この辺について点検はされているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

答弁は3月会議のときと多分同じくなくとも思いますけれども、答弁させていただきます。

道路の中央線や交差点付近の「注意」や「止まれ」などの路面標示につきましては、現場状況を確認の上、優先度を考慮し、町で復旧を行っております。

また、停止線や横断歩道線——今ほど学校近くの横断歩道と言いました——など交通規制に係る路面標示につきましては、県の公安委員会において町と現場立会い及び協議を行い、順次対応いたしている次第でございます。

したがいまして、今後も町といたしましては、安全・安心を第一に、交通安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 町の中を車で走りますと、町会によってというか、きれいにはっきりと見えているところもあるし、あら、この町会はどうなっているのかと思うほど消えかけているところがあるんです。優先度ということもあるんですが、順次順番にきれいにしていってもらえているんじゃないかと思うんですが、あまりにもいつまでたっても同じような状態というところが結構あるので、ぜひ点検をしっかりと、一番交通事故起きやすいので大事なところだと思いますので、配慮してほしいという希望がありますが、いかがでしょうか。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答えいたします。

きれいなどこときれいでないところがあるというわけでございますけれども、これ多分、町会要望によって白線とかそういう要望の多いところが結構ございます。ですから町会要望も優先して私どもやっておるわけでございますけど、決して町全体を注意して見てないというわけではございませんので、予算も決まっておりますので、できるだけ順次、この道路線とか、あと横断歩道線——横断歩道線につ

いても、これ、県の公安委員会がするものですので、こちらも多分、信号と同じで予算がありますので、できるだけするように県にも要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 県のほうへしっかりと要望を催促して、よろしくお願ひしたいと思います。

これで終わります。

○議長【清水文雄君】 3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 議席番号3番、米田一香です。

コロナ禍において社会や心身が疲弊している苦しい中に、共に未来へと歩んでくださる町民の皆様に感謝いたします。

世界平和への心からの祈りと、目まぐるしく変わる環境の中でも——失礼しました——夢にあふれ、希望に満ち、たくましく成長する子供たちにエールをささげ、質問に移ります。

本日は3つの質問を予定しております。

1つ目は、明るく元気なまちづくりのためのDX推進のためのベースづくりについてです。

1つ目、DX推進には町民が情報通信技術を適切に活用できることが必要ですが、スマートフォン、パソコンやタブレットなどICT機器の町民の普及状況を分かる範囲でお示しください。

○議長【清水文雄君】 上出勝浩都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 上出勝浩君 登壇〕

○都市整備部担当部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

ICT機器の代表的なものとしては、スマートフォンやパソコン、タブレットがありますが、町内における普及状況や活用状況について、公民館に町が配備したもの以外は私有財産でありますので町のほうでは把握を

いたしておりません。

なお、総務省が公表する『令和3年度版情報通信白書』では、全国の世帯におけるスマートフォンの保有率は約9割、パソコンは約7割、タブレットは約4割となっております。

また、3G回線を使用する旧来の携帯電話、いわゆるガラケーでありますけれども、令和7年度末をもって全ての大手携帯会社で使用できなくなる予定であります。

今後、高齢者層においてもスマートフォンへの移行が進むものと考えております。

以上です。

○議長【清水文雄君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 次に、あらゆる環境や様々な世代が困らないように、一人一人がICTに関する知識やスキルを身につけられる環境づくりが必要ですが、これまでの町の取組をお示しください。

○議長【清水文雄君】 上出部長。

〔都市整備部担当部長 上出勝浩君 登壇〕

○都市整備部担当部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えします。

町では、一人一人のニーズに合った行政サービスの提供を行い、誰一人残さない、人に優しいデジタル化を目指し、昨年度、DX推進計画を策定いたしております。

これまでの主な取組としましては、ロボットによる業務自動化システムの試行導入による効果検証や電子申請システムの導入方式の検討を行ってまいりました。

今後も引き続き力強くDXを推進するため、デジタルディバイドの解消に努めながら、4月に新たに設置したデジタル推進室を中心に全庁体制で進めてまいります。

以上です。

○議長【清水文雄君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 町民の皆様のより身近なところでの機器配置の支援など、誰もが新しい学びに挑戦しやすい環境、DX推進のベースづくりの展望についてお聞かせください。

○議長【清水文雄君】 上出部長。

〔都市整備部担当部長 上出勝浩君 登壇〕

○都市整備部担当部長【上出勝浩君】 お答えいたします。

今年度、DXの取組としましては、時間や場所によらず、スマートフォンなどから役場への各種手続を行うことのできる電子申請システムや行政サービスのお問合せに自動でお答えするAIチャットボットの導入を予定しております。

さらに、高齢者を対象としたスマホ教室を行うデジタルディバイド解消事業については、現在、国の補助事業への公募申請をいたしているところであります。

デジタル社会の恩恵を実感できるよう、ICT機器の活用をサポートするための教室を公民館において開催する計画をいたしております。

この取組を通じて、高齢者がICT機器に触れ、苦手意識を払拭することはもちろん、住民間でも教える側になる人材の育成にもつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 2つ目は、歯・口腔と全身の健康です。

1、町立保育所、小中学校での歯磨きとフッ化物洗口の実施状況について、令和3年度の進捗状況と令和4年度の取組方針をお示しくください。

○議長【清水文雄君】 中川裕一町民福祉部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 私のほうからは、町立保育所における取組についてお答えいたします。

フッ化物洗口事業につきましては、洗口液を児童が直接口にするものであること、施設内の飛沫感染等の抑止など新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度は

着手を見送らざるを得ない状況となりました。

令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、時期を見極め、事業の進め方について議会へ説明し、開始に向けて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 堀川部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 小中学校での取組のお答えをいたします。

各小中学校では、歯と口の健康の取組として、給食後の歯磨き指導など歯を磨くことの習慣づくりを徹底しております。

家庭での歯磨きチェックや保健だよりの配布などでむし歯予防に取り組んでおります。

フッ化物洗口事業につきましては、他市町での状況を踏まえ検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 食育など健全な口腔環境づくりや、商工業、農業、教育分野などとも連携した歯・口腔を含む全身の健康づくりについて、検診も含め今後の町の方向性をお示しくください。

○議長【清水文雄君】 北野享町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

町では、うちなだ健康プラン21において、生活習慣病の発症、重症化予防及び生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進するため、健康指標の一つに「歯・口腔の健康」を位置づけ、乳幼児をはじめ児童や妊婦、一般成人や高齢者に至る各世代に対する歯科健診や歯科指導などを行っております。

このほか、新型コロナウイルスの感染が拡大する前は、子育て支援センターと連携した食育推進事業や小学校における小学校食育推進講座において「歯・口の健康づくり」として

講話を行うほか、健康セミナーで栄養とそしやくと口腔の健康を併せて啓発するなど、歯科保健や健康づくりに関する事業を関係部局と連携して展開しておりました。

令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大の影響からやむを得ず中止した事業もございますが、歯・口腔の健康が全身の健康にもつながることから、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、関係部局と連携し、事業を展開してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 3つ目は、緊急輸送道路の機能充実についてですが、語句に関する質問は割愛させていただきます。

これまでに緊急輸送道路の無電柱化に関する話合いをしたこと、そのための検討委員会等がございますでしょうか。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町では、緊急輸送道路の機能を充実させるため、既存建築物の耐震改修や道路沿いの危険なブロック塀を取り除く補助制度を設けております。

この耐震改修などを行うことで緊急輸送道路を含む道路における緊急車両や歩行者の通行が確保でき、円滑な避難行動や救急活動が行えることとなります。

また、あわせて緊急輸送道路を無電柱化することで、倒れた電柱により人や建物への二次被害や道路が塞がれるおそれなくなり、災害に強いまちづくりにもつながります。

町としましては、緊急輸送道路の無電柱化の検討につきましては、災害に強いまちづくりの観点も含め、担当課におきまして無電柱化事業に関する情報収集を行い検討しているところでございます。

また、検討委員会等の組織につきましては、

無電柱化事業が具現化していく中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 緊急輸送道路を無電柱化する場合に課題となることをお示してください。

○議長【清水文雄君】 上前浩和都市整備部長。

[都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇]

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 お答えいたします。

主な課題として、高額な建設コストがあります。電柱を立てる場合と比べ、10倍から20倍のコストがかかると言われています。

次に、工事期間が長くなることであります。電線を地中に埋めるには、道路管理者である行政のほか、電柱を利用する電力や通信、ケーブルテレビ会社など様々な関係者の同意が必要となります。

そのほか、上下水道やガス管等の埋設物や道路の通行規制の問題もあることから、さらに工事期間を要します。

また、沿道家屋の引込管も地中化する必要があるため、建物所有者等の同意も必要となります。

以上であります。

○議長【清水文雄君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 住民との合意形成、協議会設置や推進計画策定、自治体間の情報交換などリーダーシップを期待しますが、今後の方針についてお聞かせください。

○議長【清水文雄君】 上前部長。

[都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇]

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 お答えします。

先ほどお答えしました無電柱化の課題を解決するため、国では幾つかの取組を行っております。

代表的なものとして、低コスト手法の導入

に向けて管路を浅く埋設する工法や小型ボックスを活用し埋設する工法の確立を目指し、必要な基準の緩和やモデル施工を行っております。

また、地元との合意形成に関する取組として地上機器の設置場所など合意形成を図る協議会の設置や合意形成を支援するガイドラインの作成など、そのほかにも様々な取組を行っているところであります。

町としましては、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めていくためにも、国の取組を注視し、今後も実施に向けて検討してまいります。

以上であります。

○議長【清水文雄君】 米田議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○3番【米田一香君】 以上です。

○議長【清水文雄君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【清水文雄君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日10日から14日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 異議なしと認めます。よって、明日10日から14日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る15日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時13分散会